

第 80 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 18 日 (水) 12 時 54 分～15 時 00 分
- 2 場 所 新潟大学 駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 14 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 鈴木委員, 高比良委員, 小田委員, 青山委員, 大崎委員, 神保委員, 高橋道映委員, 敦井委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 78 回及び第 79 回の経営協議会議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 研究推進機構共用設備基盤センターの設置に伴う学則等の一部改正について

研究推進機構共用設備基盤センターの設置に伴う学則等の一部改正について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

- ・新潟大学学則
- ・国立大学法人新潟大学労使協議会規則
- ・国立大学法人新潟大学職員の給与 (諸手当) に関する細則

[主な意見及び質疑等 ○ : 学外委員の発言, ■ : 本学側の発言]

- ・共用設備基盤センターに組織を一本化することで, 民間企業との関係が深まるとのことだが, どのように変わるのか。また, 新しい組織は何名が携わるのか。
- ・企業には大学が持つ特殊な分析, 計測機器などを活用してもらい, 大学は, 機器の利用による収益を確保しつつ, 地域産業の発展に寄与できると考えている。
 - ・また, 組織には, センター長を置き, 研究担当理事が兼任する形で考えており, 全体では, センター長を含め, 5 名を配置して運営することを考えている。
- ・5 名の他に技術職員と補佐員も入るのか。
- ・技術職員は各学部にも所属したままで, 組織運営上では一緒となる。
 - ・また, 設備の共用化を図るため, 旭町地区の旧 RI センター施設を改修し, 共用設備の集約化を行うこととしている。また, その他各部局に配置されている大型設備についてもネット上で公開するなどして, 利用を促すことも考えている。
- ・設備の共用化にあたっては, 部局間での壁もあるかと思うが, 各組織の既得権に捕らわれず推進していただきたいし, 産学連携を推進する上でも機器の活用を地域企業にアピールしていただきたい。
- ・これまで, 企業との共同研究などで, 該当部局で使用したい機器を持っていない場合があったが, 今後は全学で共用利用できることとなるので, 研究が加速すると思う。

6 報告事項

(1) 平成 29 年度概算要求について

小田理事から、平成 29 年度概算要求について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・昨年度の状況に比べて良い評価となり、成果があったと思う。
 - ・国立大学の予算の状況としては、機能強化促進係数により、拠出された予算について、大学の機能強化戦略を評価し、再配分するという制度により、基幹経費が窮屈となり、その分が人件費へ影響を及ぼしており、新潟大学をはじめ各大学にとって深刻な状況になっていると思われる。
 - ・今回、機能強化経費を基幹経費化する制度が盛り込まれているが、新潟大学として、この制度を活用する具体的な対応はあるのか。
- ・基幹経費化の要求にあたっては、26 年度以前から取り組まれていることや 28 年度時点で組織が設置されていることなどの条件があり、今回は、総合的に判断して、要求しなかった。
 - ・しかし、29 年度以降は創生学部の設置など組織改編が進むので、いずれ基幹経費化の予算に関しても要求していきたい。
- ・今後は基幹経費化分を要求し、活用して行かなければ、もっと財政状況が悪くなるので、来年度の要求にあたっては、前向きに検討をお願いしたい。
- ・新潟大学の評価の再配分の率が 105.2%だが、今後、具体的にどのようにすればこの率が上回るのか。
- ・評価方法が年度によって変わっており、昨年は戦略や取り組み自体を評価する仕組みだったが、29 年度はその戦略や取り組みを行うために、どのような目標を持ち、その目標が実質的かという点が評価の観点であった。例えば、その水準が 50%であれば、33 年度までに 80%まで上げるといった目標が良ければ良い評価となり、反対に意欲だけでは評価されないこともある。来年度からは、その水準をどのように達成していくかが、ポイントになると考えている。
- ・新潟大学の場合は、地域への貢献がこのような評価に繋がっていると思うので、引き続き市町村や新潟県、民間企業との連携を推進して頂きたい。
- ・評価「C」の戦略 3 について、どのような理由で評価が低かったと考えられるか。
- ・評価にあたっての所見で指摘された内容では、目標値を設定し、その目標値の妥当性が不明確であると指摘されているだけで、評価の基準が不明確であるため、対応に苦慮している。
- ・戦略 3 に関してだが、ネットワーク形成が主要事業の中にあり、そのネットワーク形成の完成図というものが、脳研究所或いは新潟大学中心のネットワーク形成であるので、その目標値があり、その目標に対して、何年計画で進めて行くという計画であれば理解できると思う。
 - ・数値目標を大学の事業に入れるのは良くないと思うが、何か具体的にイメージできる事業があり、新潟大学において、ネットワーク形成がコアであれば、何を目指し、どのようなものを作りたいのかというイメージが、評価する側に伝わるように、指標を作ることが大切ではな

いか。

(2) 運営費交付金における業務達成基準を適用する事業の指定について

小田理事から、運営費交付金における業務達成基準を適用する事業の指定について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・業務達成基準で翌年度に使えるというのは、プロジェクト単位での繰り越しとなるのか、それとも大学全体で余った予算を繰り越すものなのか。
- ・業務達成基準は、プロジェクト単位の事業で繰り越すこととなる。期間進行基準の方は、例えば、1ヶ月経過するとその分の教育サービスが提供されたと見なされ収益化されるが、業務達成基準は、プロジェクトの進行に伴い収益化されるので、プロジェクトが終了していない部分の予算は、翌年度に繰り越し、プロジェクトの進行に応じて収益化される。
- ・業務達成基準のメリットは何か。
- ・二つの考え方があり、一つは、期間進行基準について業務を推進する立場からは、経費をただ闇雲に使う恐れがあると懸念してみていると思うが、それは重要なプロジェクトについては、成果を上げることが前提として、質を上げるシステムに変えたことを理由とする考え方が一つと、もう一つは、業務達成基準では、収益化を翌年まで遅らせることで、年度をまたいで使うことができるので、繰り越して使うようにするという二つの狙いがあると思う。
- ・期間進行基準の場合は、自動的に翌年度には繰り越せないが、業務達成基準の場合は、自動的に繰り越せる。
- ・決算で執行残等が生じた場合は、目的積立金としての申請はできるが、財務省への協議に時間がかかり、認められるかわからないことと、4月から直ぐに使用できない。しかし、業務達成基準によりプロジェクト事業とすることで、柔軟な運用ができ、4月以降すぐに使うことができるようになる。
- ・概算要求では、教育研究と施設整備とで区分が分かれていたが、業務達成基準は、教育研究と施設整備が混在しているように思うが、その違いは何か。
- ・業務達成基準では、概算要求のような区分を持たず、学内の部局毎にプロジェクト事業を立てているため、教育研究や施設の補修など様々な事業立てができる。

(3) 「環東アジア」地域教育研究拠点形成の進捗状況について

高橋理事から、「環東アジア」地域教育研究拠点形成の進捗状況について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・前回の会議での資料でお示ししたが、環東アジア地域教育研究拠点形成の組織としては、まずは平成29年4月に人文社会・教育科学系に附属センターとして、環東アジア地域教育研究センターを設置し、その後、平成29年10月に環東アジア地域教育研究ネットワーク機構を立ち

上げ、最終的には、平成 30 年 10 月に環東アジア研究センターを設置する計画としていることと、拠点形成に係る構想の内容等について説明の後、多くのご意見をいただいた。

- ・いただいたご意見について、改めて説明させていただくと、1 点目の環東アジア地域へのアプローチとして、特定のエリアについて重視してはどうかという意見については、人間文化研究機構の小長谷先生の提言もあり、エリア単位で推進していくのではなく、テーマ単位の体制で進めていくこととした。なお、重要なエリアとして、意見のあったロシア等については、特別なプロジェクトを組織するなどの対応を図り進めたいと考えている。また、2 点目の環東アジア地域の関係国の語学教育が重要である旨の意見に対しては、創生学部を含む学士課程教育、大学院教育において、共通語学コースの設置等で対応を図りたいと考えている。
- ・今までいただいた意見等をもとに事業推進に係る具体的な体制として、1 点目として、外部の有識者の意見を積極的に取り入れるため、コミュニティアドバイザーボードを設置することとした。具体的には、東京イノベーションクラブ、環日本海経済研究所、研究機関などの方々に参画していただくことを想定している。2 点目として、平成 29 年 4 月に設置予定の環東アジア地域教育研究センターの設置に向けたセンター長を含めた専任教員等の人事について着手した。また、3 点目として、センター等設置に係る具体的な検討体制として企画戦略会議に WG を設置し、センター長、教員の人選等を行うこととした。
- ・今年度、新たに外国に在住する本学の関係者に名称を付与するリエゾンプロフェッサー制度というものを立ち上げ、今年度はアジアを中心に 10 名の方を任命したが、環東アジア拠点形成事業が良い方向に進む要因となればと考えている。
- ・創生学部においては、新たに設置される環東アジア地域教育研究センター、或いはその他の研究機関と連携し、環東アジア地域に関し、専門的に学びたいとする学生に対する定員枠であるとか、プログラムなどを設け、将来の職業をも見据えた人材養成を行う方向に持っていくのが良いのではないか。
- ・創生学部は、人社系、自然科学系の各学部で既存に持っている教育力、プログラムを使い、学生達が自ら選び学んでいくこととなるので、創生学部用に極東ロシア等の専門のプログラム組むというのは性質が違うのではないかと思う。
- ・学生が入学してから、学生自らが学ぶ分野を選択することになるが、全てを学ばせることはできないと思うので学生が仮にロシアのことを学ぶために入学した際に、大学がそれに応えられないようでは良くないので、そのためにも、学生の学びに対する選択肢を広げることが必要であると思う。
- ・創生学部では、既存の学部では、自分のやりたいことが満たせないなどの学生に対して、その受け皿として環東アジアの地域等に関することを含め、学びたい学生に対するメニューを多く用意することが必要であると思う。
- ・創生学部は、今ある人文社会系学部、自然系学部の提供できる科目を主専攻プログラム毎にパッケージ化しているが、ロシア関係については提供していない。
- ・ロシアに限定しているのではなく、エリアスタディーをパッケージでしたものでよいと思う。
- ・現在、人文社会教育科学系学部の改組を検討しているが、この検討のなかで極東、東アジアを取り込むことについて、検討の余地は十二分にあると思う。

- ・新潟大学の3つの機能戦略を推し進めていくためには、それに対する人材養成面での基礎が必要であると思う。

(4) 平成28年度卒業(修了)予定者の進路内定状況等について

大浦理事から、平成28年度卒業(修了)予定者の進路内定状況等について、書面により報告された。

※特に意見なし

7 その他

(1) 人件費の課題について

濱口理事、小田理事及び、高比良理事から、人件費の課題について、報告があった。

併せて、濱口理事から、前回(11月30日)の経営協議会において、学外委員から質問のあった、「学生募集停止に伴う教員配置への対応について」報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・地域手当は毎年、パーセンテージを上げているのか。
- ・新潟市は元々0%であったが、人事院勧告で3%の支給になり、平成28年度の予算編成時には、3%支給ができる状況ではなかったため、1%とせざるを得なかった。しかし、人事の短期的取扱いによって人件費の確保ができたので、今年度においては、この財源をもとに確定ではないが、1%上げる方向で考えている。また、平成29年度においては、まだ確定していないが、本来の3%支給にする方向で、処遇改善を図りたいと考えている。

「学生募集停止に伴う教員配置への対応について」

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・教育学部のいわゆるゼロ免課程を担当していた教員は何人いたのか。
- ・教育学部の教員のほとんどが、教職課程との両方を担当しているので何人とは言い難い。
- ・創生学部は、新たなチャレンジとして、文科省や他大学から注目されており、新たに採用する教員の力量が重要になると思うが、どのような方を採用するのか。
- ・他大学、環境系の研究所、高校の先生など多種多様な方々を採用することとしている。
- ・自然科学系3学部の改組において、理学部、農学部は既存学部の人材で対応するとなっており、工学部だけが教育学部からの人材を活用しているが、これに対する特徴は何か。
- ・教育学部の教員を活用する人間支援感性科学プログラムは、従来の工学部の教育としては幅を持たせたもので、スポーツ系と芸術系の教員が加わっている。
- ・教育学部・教育学研究科から創生学部へ配置の教員2名の担当は何か。
- ・法律関係と社会学関係の教員である。